

赤井委員

それでは、私からも今回報告いただきました報告資料等に基づきまして、何点か質疑させていただきます。

はじめに、雇用経済対策の取組ということで、横断的に資料を全部まとめてありますので、農林水産業の支援ということで、特にその中の 14 ページに多様な担い手の育成確保について質疑させていただきたいと思います。

かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画の 1 番に据えられている水源の森林づくり事業の推進という事業の枠組みの中の林業担い手対策事業費の中に位置付けられている、かながわ森林塾は、昨年度、平成 21 年度から実施されているわけです。このかながわ森林塾の募集定員は、新年度で森林体験コース 35 人、演習林実習コース 20 人になっています。当初はもう少し少なかったと思うのですが、いずれにしても、担い手の育成対策のために研修を行ってきているはずで、たしか様々なコースがあると聞いていたのですが、その辺について御説明をお願いします。

森林再生課長

平成 22 年度の実施の状況でお答えさせていただきたいと思います。

大きく分けまして、就労前の方の研修、既に就労している方の研修、それからその他としまして、例えば造園業あるいは土木建築に携わっている方の森林の研修と大きく三つの定義をさせていただきます。

最初の就労前の研修につきましては、森林体験コースと演習林実習コースの二つに分けてございまして、まず、森林体験コースでは、平成 22 年度は定員 30 名ということで公募しましたけれども、応募人数が 89 人いらっしゃいました。そのため、定員 30 人ですので抽選を行いまして、2 割増しの 36 人の受講生を決定して、この森林体験コースに進んでいただきました。次に森林体験コースに進んでいただいた中で、更にもっと学びたい、林業に就職をしたいという方につきましては、80 日間の演習林実習コースを設けてございまして、この定員につきましては 20 人ということで、この森林体験コースから公募した方が 25 人いらっしゃいました。25 人のうち、選考前に辞退された方が 4 名いらっしゃいまして、選考の結果不合格となった方が 2 人いらっしゃいました。したがって、最終的に決定をさせていただいたのが 19 人ということでございます。80 日間の研修の中で、リタイアされた方が 2 人ということで、最終的には修了者は 17 人ということになってございます。

それから、既に就労している方につきましては、水源の森林づくり事業などで、多様な森づくりをしていくという技能を身に付ける。それから搬出、素材生産と搬出技術を身に付けていただくということで、素材生産コースではそういう間伐材を効率的に搬出するための技術を学んでいただく。それからもう一つは多様な森づくりをとということで、単に現場での伐採技術だけではなくて、全体をマネジメントするとなっておりますが、そこから木材を出して、どれぐらいの収入があるということをきちんと森林所有者に提示できる技術者を養成するために、水源森林管理コースを設けてございます。

それから、森林整備基本研修につきましては、先ほど言いましたように、他産業から林業に参入してもらうということで、定員 50 人に対して修了者は若干増えまして 52 人が受講しまして、全員が修了しています。このような状況でございます。

赤井委員

昨年が、今のお話にありましたように、森林体験コースから始めて、そして最終的に実習まで行うということで、最初 89 人から最終的に実習コースを受けて 17 人が修了したという話を伺いました。その前の平成 21 年度の実績も資料として頂きましたけれども、平成 21 年度は応募が 66 人で修了が 28 人でした。最終的に実習まで行ったのが 15 人でした。今回は 89 人応募で修了したのが 80 人です。その後、実習まで行ったのが 17 人です。そういう意味では、少しずつですけれども、平成 21 年、平成 22 年と徐々に増えてきていると思うのですが、実際にこれらの方々が就職につながらないと、やはり意味がないと思うのです。そういう意味で、平成 21 年度の修了者は、たしか 15 人と伺っておりました。それから平成 22 年度 17 人が修了したと伺いました。これらの方の就職状況はどうでしょうか。

森林再生課長

平成 21 年度の修了者は、委員お尋ねのとおり、15 人が修了してしまして、最終的に就労したのは 9 人でした。森林組合あるいは林業会社に就職して、現在もお勤めしております。昨年は、そういう意味では修了した人と就職をした人との差がかなりあったのです。やはり現場で 70 日研修をした中で、体力的に難しいということでリタイアされた方もいますし、また、就職の希望としては、通年働くのではなくて、週に 3 日とか 4 日とか、そういう非常勤というような形で就職したいという方がいらっしゃいました。それが、やっぱり求人側といたしましては、通年働いてもらいたいという要望があり、ミスマッチがありまして、最終的には平成 21 年に就職できた方は 9 人とどまったという状況でございます。

平成 22 年度につきましては、現在就職活動中の方もいますけれども、2 月 28 日現在で 8 人の方が内定しておまして、あと 5 人の方につきましては、2 次面接等を受けている状況でございます。残りの 4 人の方については、体力的なものもありますし、それから家の家事をやらなければいけないという状況の中で、既にリタイアといたしますか、就職しないという状況になっています。13 人が新たに林業へ進んでいただいて、森林整備をしていただく状況になると思っております。

赤井委員

今のお話の中に、体力的にきついただとか、いろいろな話を伺いました。ちなみに平成 21 年度を受講者の年齢構成は、どんな構成になっているのですか。平成 21 年度と平成 22 年との比較で何か特に差があるのでしょうか。

森林再生課長

平成 21 年度に関しましては、年齢制限を設けてございません。その結果、就労した方 9 人で申し上げますと、20 歳代 1 人、30 歳代が 3 人、40 歳代が 2 人、50 歳代が 1 人、60 歳代が 2 人という状況になってございます。50 歳代を過ぎま

すと、体力的に厳しいという形でお辞めになる、就職しないという方が出てまいります。平成 22 年度については 54 歳以下の方に応募していただくという年齢制限を設けました。これは、林業会社は 60 歳から 65 歳の定年制を設けていますので、定年 60 歳ですと少なくとも塾を卒業して 5 年間は山の仕事に従事していただくことが可能であるということで設定させていただきました。

最終的に受講生の平均年齢が 35 歳ということになりました。前年度の平均年齢が 47 歳だったことと比べますと 12 歳若返ったということでございます。

赤井委員

本当は元気な高齢者も使っていただきたいと思うのですが、確かに山の仕事ですから、そんなに簡単にはいかないと思います。

それから、10 日間の座学、それから実習は 80 日間ということで、他の仕事を持っていたら多分兼業等はできないと思うのです。そういう意味では、例えば職業訓練校ですと、手当が考えられるのですが、このかながわ森林塾の場合は、入学金はないですけれども、授業料を払うものなのか。日当か何かそういう手当が出るのか。そういう点についてはどのようになっているのですか。

森林再生課長

授業料につきましては、無料で実施してございます。実際に山の現場で、本来ならば県が森林整備をするために森林組合あるいは林業事業体に発注して森林整備をする場所をフィールドとして研修生に提供して、森林整備を行っているということで、それに見合う対価として 1 人、1 日当たり 8,050 円から 9,680 円の範囲で賃金をお支払いしながら、研修していただくという状況です。ただ、既に働いているベテランの労働賃金が、今の標準単価でいえば 1 万 2,500 円ぐらいですので、それよりも 70% ぐらいの額の賃金の中でお支払いしているという状況です。

赤井委員

1 回につき 8,500 円平均、80 日間、80 日間全部が山の中に入っているわけではないのかもしれないのですが、これで生活するのは厳しいと思います。応募がこれだけあって、そして最終的に卒業というか、受講が修了して、そして就職にまでつながったのが 13 人ということです。率的にはすごく良い率だと思います。今後、これをしっかりと継続させていくことによって、実際に林業に携わる方々にしっかりと守ってもらえる体制は今後もしっかりと続けてもらいたいと思うのですが、ちなみに森林再生のために必要な林業に従事する人たちは、高齢の方が結構多かったと思うのです。高齢者の方々がいますが、これから 3 年、5 年、10 年経っていったときに、今のこのようかながわ森林塾の体制だけで足りるのでしょうか。

森林再生課長

かながわ森林塾を開講しました大きな狙いは、平成 29 年度にいわゆる水源の森林づくり事業などの森林整備がピークを迎えます。そこから、あとどれくらい推移するかという状況の中で、現状の林業労働力では将来の労働力が不足する。何とか新しい外からの人を呼び込んで、林業に就労してもらいたい。そういう思いがございまして、かながわ森林塾を開講いたしました。ちなみに、基本的な考え方ですけれども、平成 20 年度現在も林業に従事している方の労働者

数が 356 人でございまして、これよりも 50 人増やして 406 人として、全体としては、延べ人数としましては 1 万 500 人の労働力を確保したいということがございまして。

さらに、既に 60 歳以上で、山で働いている方が 10 年たちますと 70 歳に達しますので、そういった若返りも必要だろうということで、全体の 3 割弱に当たります 100 人の方が、既に 60 歳を超えておりますので、そういった人たちの若返りを図るということで、全体としては 150 人の方を 10 年間で新規就労者として確保していく必要があるという基本的な考え方の中で、150 人を 10 で割りますと毎年 15 人を目途に、新たに林業労働者を確保しなければいけない。そういうことで、かながわ森林塾で技術者を養成し、林業に就職していただく。そういう考え方で進めているところでございます。

赤井委員

毎年 15 人養成していかなければならないということですが、平成 21 年度に就職された方が 9 人ということですが、このかながわ森林塾を卒業しなければ、林業従事者になれないというわけではないので、その他から、他県から希望を持って林業に携わるという人もいるかもしれないのですが、ともあれ神奈川県として自前でこれから林業に携わる人たちをきちんと確保したいという思いで始めたわけですが、平成 21 年が 9 人、平成 22 年が 13 人と徐々に増えてきている。そして、今後平成 29 年には 400 人の大台に乗せたいということで、そうすると年間大体約 15 人ということになります。これについては、このままのペースで行けばできると思います。是非こういう点についてはしっかりとアピールしながら進めてもらいたいと思うのです。かながわ森林塾は、平成 21 年から始めたところですが、当初は年齢制限がなかったということですが、それについて年齢制限を設けなければいけないということで、年齢制限を 54 歳にしたとか、いろいろとやっていくうちに様々な課題も出てきていると思うのです。今後のかながわ森林塾において、しっかりと生かしていくべきことがあると思うのですが、例えばかながわ森林塾を修了した人たちのアンケートや意見の集約の場だとかというものは今あるのでしょうか。

森林再生課長

アンケートということではございませんけれども、現在、2 週間単位でカリキュラムをいろいろ変えてございます。その中で、1 週間ごとに週報というもの、いずれは日報になるんですけども、週報というものを塾生に書かせておまして、その中でいろいろな案件なり、それを現場で生かしていきたいということで進めております。一例を申し上げますと、平成 21 年度につきましては、2 週間のカリキュラムの中で 1 週間ごとに講師を代えて実習をしていました。そうしますと、やっぱり講師の方も塾生がどれだけ習熟しているのか、なかなか見えてこない。塾生からすれば、未習熟のまま次のカリキュラムに進んでしまうということがある。そこで講師は現場の第一線で働いている方なので、そういう意味では自分の仕事に支障を来しますけれども、2 週間のカリキュラムを通して、同じ講師によって実習していただくことにしました。そういう意味ではきちんと塾生の熟度を見ながら指導できるようになったと考えています。

また、間伐材の搬出網ということで、神奈川県としてもその整備を推進して

いますけれども、そういう中でやはり塾生としては、もともとカリキュラムの中には素材生産というカリキュラムがございませんでした。先ほど言いましたように、3年過ぎて就労した後に本格的な素材生産の技術を学んでいただくということになってはいますが、研修生からどうしてもどういものかやってみたいというふうな要望がございました。そこで本格的な実習ではございませんけれども、簡単な小型ウインチを使った簡易な方法での搬出の作業をカリキュラムに入れながら取り組んでおります。やはりそういう研修生の意見や要望を取り入れることによって習得度も上がりますし、林業に対する興味が増し、就業への意欲も高まってくるのではないかと思います。

赤井委員

このかながわ森林塾は、森林再生課長が考えたと思っております。ともかく、これから3年、5年、10年後、しっかりと神奈川の森がこのことによってきちんと整備されて、そして県民の財産として守られていくように、後輩の人たちにしっかりと受け継いでいただきたいということを要望いたしまして、次の質疑に入ります。

台風第9号の被害に関わる復興・復旧対策につきまして、先ほど来何点か質疑がございました。私もこの対策等について報告資料の36ページに記載があります、特に酒匂川及び海底のモニタリングについての調査について何点かお伺いしたいと思います。

まず、水産技術センター内水面試験場がコケの調査をした結果、本流は薄く支流は濃いということで、資料、写真も見せていただきました。コケの発生状況と、2月からはこの調査に加えて、さらにアユの遡上量の調査を実施しているとありますが、この調査については既に結果か何か出たのでしょうか。また、どのような内容の調査をしたのでしょうか。

水産課長

アユの遡上量調査は、2月22日、そのぐらいの時期に始めております。手法は、酒匂川の飯泉取水堰のところに漁場がございますので、そこに人を配置して目視でカウントするというやり方をとってございます。ただ、22日の時点では遡上は確認されておりません。通常、漁業協同組合が行う調査は4月からでございますので、時期的にも非常に早い時期からどうなのかということをお調べしたいということで始めたものですから、時期はまだ早いという気はしております。

赤井委員

本来は4月からということなので、結果として確認できなかったということでした。さらには、海底について、先ほども流木の話がございました。特に2月2日に、昨年11月の調査で泥の堆積が確認された江之浦沖の岩礁域では、泥の減少が確認されたということですが、この減少は、どういう形で確認するのでしょうか。例えばピンポイントで見るのか。確認の仕方はどのようにしているのですか。

水産課長

2月2日の調査でございますけれども、11月にも潜水あるいは水中ロボットカメラで岩礁域を調べてございます。底がどのようなになっているかということ

で、大体同じ地点でもう1回潜ってみて、それで変化を確認しているということでございまして、状況としましては、浅い岩礁域のところはかなり泥が落ちています。海藻ですけれども、11月の時点ではかなり泥が付いておりましたけれども、解消されました。場所によってはフジツボとかそういうものも見えてきて、魚等も出ている写真がございしますが、そういう部分が確認されたということです。ほぼ同じ場所を見て、その変化を確認したということでございます。

赤井委員

それは同じ場所を見ないと意味がないのでしょうかけれども、その同じ場所というのがピンポイントで1箇所とか2箇所だけを見て、それでこういう判断してしまうのはどうなのか気になるころですが、いずれにしても、こちら辺の泥の堆積等については、先ほど民主党の御質疑にもありましたけれども、現場の漁業関係者等はやはり相当御苦労されていると思います。また、その前にもあります流木についてもやはり相当多く沈んでいるという話もまだまだ聞いておりますし、この泥の現象等については、私も昨年11月、公明党県議団として相模湾試験場等にも行ってきまして、スライド等も見せていただきました。その状況を見ますと、本当にチョコレートが葉っぱの上に乗っかってしまっているような状況も見せていただきました。大変な状況だと思います。この辺について、本年と、それから来年度の事業ということで、先ほども話がありましたが、報告資料の酒匂川の濁水・土砂対策の項で、酒匂川漁業協同組合が3月に河床耕うんを検討していると記載されております。

それから、その下に相模湾の漁場環境と水産資源の回復のため、小田原市漁協で海底耕うんを行うと書いてあります。さっきも話がありましたけれども、河床の方は川ですから、ある程度範囲に限度があるのですけれども、海底耕うんは、耕うん機の耕うんでしょうから、船に乗って船から何か引っ張るような感じで海底の泥をかき回すことだと思うのです。素人目に見てもあの広い海、あの河口をどういう形でやるのかと思うのです。大体ごみがあるところが分かっている場所、あるいは泥がたまっている場所を限定してやるのでしょうかけれども、あの広い場所の海底耕うんをしようと言っているのですけれども、本当に大変だと思うのです。本当に針の穴に糸を通す感じになってくると思うのです。その辺について、例えば、期間はどのぐらいで、どんなものを使って、どの程度やるのかという、この辺が全然明確になっていないのですが、その辺は何か考えていることがあるのですか。

水産課長

現在、海底耕うんを始めてございますが、小田原市漁業協同組合がかつて作成しておりました、ちょうど1メートル二、三十センチメートルの鉄の枠に歯を付けて、すきみたいなのを付けている、その後ろに網を付けている、そういう道具が二つございます。それを2隻の船で引っ張って、それで泥をかきはんしようということで、今もう2回ほどやっております。

ただ、やはり委員がおっしゃったように、それでは広い海の中のすべての範囲を行うのは大変だという御意見もございます。また、漁業者の方は海底の地形を十分把握してございます。それに基づいてやってきております。やり方につきましては、漁業者、漁協の方と今後検討してまいりたいと考えてございま

す。

赤井委員

すごく原始的な方法しかないということが分かりました。でもそれにしても、広い海の中を1メートル幅の鉄製の杵を用いて、船で引っ張って行っていくということです。その様子が見えていれば掃除するみたいに分かるのだけれども、海の中です。幾ら漁業の関係者の方が海底を知りつしているとはいっても、そのとおりに実際にいくかといったら、なかなかいかないと思います。この辺については他に例がないのかもしれないのですけれども、神奈川県として、いろいろなことを考えていただいて、何か先例をつくって、今後何かがあったときに神奈川でこのようにやってうまくいった事例が提供できればいいと思うのです。災い転じて福となすではないですけれども、神奈川県で、是非その辺について、もう少し技術的に知恵を使ってもらいたいと思うのです。

さらには、報告資料の37ページにも、3月からは岩礁域に堆積した泥を除去する技術の開発を行うと出ておりますけれども、この泥を除去する技術開発で、何か今考えていることがあるのですか。

水産課長

これにつきましては、ウニを除去する水中ポンプを使用して、ダイバーが潜って岩礁域にまだ残っている泥を吸い取って、船の上に吸い上げて拡散させるということです。これも原始的かもしれませんが、そういう手法を、国それから民間の業者の方でやっている事例がございました。それを参考にして、泥に応用できないか試験をしてみる予定でございます。

赤井委員

先ほど平本委員がその辺について質疑されていたときに、ウニの被害があったときに使っているという話をしていました。ウニの場合だと、ウニが見える、またウニが大体いるところは分かっているでしょうからできるのだと思います。今回泥ですから一面に多分あるわけなので、この方法でやるのは、やはり大変だと思っております。吸引するよりも逆に洗浄みたいに洗浄機ではないですけれども、水を噴射するという方が、拡散されていいのではないかと思っておりますが、その辺はいかがですか。

水産課長

噴射するやり方は、東京湾の中で千葉の漁業者がタイラギという泥の中に潜っている貝をジェット水流で、泥を出して行って、見付けて採るという漁法がございまして。それが利用できるかどうかというところでございまして、聞いた話ではかなり水流が強くて、それでやると数十センチメートルの泥を飛ばすほどだということですが、岩礁にいる小さな貝とか海藻を吹き飛ばしてしまうのではないかとのおそれがございます。委員のおっしゃるように、ポンプのやり方で緩くやればできるのかどうか。そういうこともございまして、それにつきましては、今のところ難しいかもしれませんが、もう少しその情報等を収集してみたいと思っております。

赤井委員

今相模湾の漁協関係の話を少しいたしましたけれども、いずれにしても、前回の当常任委員会の際に私が連絡会議を設けたらどうかということで、連

絡会議と四つの検討部会を検討して設けていただきました。現在連絡会議を今開いていただいているということについては感謝いたします。ただし、先日、資料によると、2月18日にある程度大量の雨が降ったときにも、やはり県境にある十文字橋、酒匂橋、文明用水路等で、濁度の値が急激に悪くなってきています。これは雨の結果だと思うのです。また、来年度から静岡県側でまた工事が始まると思います。そういう点で、またこのような状況が出てくると思います。台風第9号による相模湾、酒匂川等の被害に対する様々な復旧・復興対策について、県内の関係機関や静岡県側とよく連携をとっていただいた上で、漁業関係者その他の方々に影響のないように、また、御迷惑の掛からないように対策を進めていただきたいということをお願いいたします。

次に最後の質疑ですが、今日3月1日がちょうど1年前、県立花と緑のふれあいセンター花菜ガーデンがオープンいたしました。ちょうど1年たったわけですが、私も地元でありますので、このことにこだわっております。今回の平成23年度の予算につきましても、前年度と変わりなく、この花菜ガーデンに対しての予算が付けられるようであります。その辺の状況について、開園当初は、それなりに予算が必要だったのですが、これから事業を継続するという意味では、もう少し低くてもいいという感じもしていますがいかがですか。

農政課長

花菜ガーデン関係の予算のお話でございます。

今年度の予算でございますけれども、施設整備等の割賦代金相当分、施設の維持管理の運営費、修繕費が計上されてございますけれども、合計で2億3,905万4,400円ということで、昨年と比べて、427万7,000余円の減額という形になってございます。この減額の内容ですが、維持管理の運営費につきましては、日銀の調査統計局が出しております物価指数に応じて算定するという形になってございまして、その改定率を掛けると、来年度予算につきましても本年予算に比べて若干のマイナスの改定ということで減額になっているということでございます。

2年目ということで、もう少し少なくてもいいのではないかというお話がございましたけれども、PFI事業ということで実施してございまして、平成41年までの20年間につきましても、施設整備等の割賦代金の相当分ということで、途中で消費税改定等がもしあれば変わる部分がございますけれども、これについては基本的には均等にお支払をしていくということでございますし、また、維持管理運営費につきましても、あらかじめ入園者数等計画想定というのをいたしまして、そのサービスに対する必要な対価ということで算定してございまして、基本的には毎年度大きな変動のない形での予算の計上をしております。

赤井委員

そこで、提案されておりました計画と、現状の入園者の実績についてはどの程度の差があったのでしょうか。

農政課長

手元にまだ2月分の集計が届いてございませんので、昨年3月に開園してから1月までの入園者数は、14万2,478人でございます。計画が32万6,777人



ということでございますので、1月末まででございますけれども、計画に対する実績の対比は43.6%となっております。

赤井委員

私はたしか当常任委員会で、また様々なところでこの入園者数が4割前後のままではいけない。どうするのだということを言いました。オープンしてから3箇月、4箇月でそんな形だった。3箇月やそこらだからしょうがないかと思っていたのですが、やはり1年近くたってみても4割ということで、このままあと2月、1箇月を入れたとしても一気に実績が良くなるとは思えないのです。この計画と実績との差については、どのように当局として思っているのですか。

農政課長

既に開園から1年ということでございます。この間の毎月の入園者数と計画との対比ということで見てみますと、計画上は5月に10万人を超える10万1,949人という入園者数を見込んでいました。それに対しまして、5月の実績は3万3,363人ということで、32.7%ということでございます。それ以降、例えばローズフェスティバル等を行いました10月、あるいは11月を見ますと計画との対比で65%、51%ということで、通常月の平均を上回る月もあったということで入園者数の変動はありますが、入園者数の実績について計画を達成できなかったということがございます。

入園者数について月別で見れば多少の変動はございます。やはり天候などに恵まれなかったということは多少あったと思っておりますけれども、まだまだ認知度が低いということもあると思っておりますし、1年目ということで、植物がまだ成長過程であるために、魅力に若干欠けている部分があるということ、そういったところが基本的には入園者数が計画に比べて伸び悩んだ原因だと思います。

赤井委員

今農政課長おっしゃったことは、当初から大体分かっていたことだと思えます。そういう意味で、契約上例えばGAパートナーズにペナルティーがあった場合、契約を解除できるといったものはあるのですか。

農政課長

契約上のペナルティーでは、業務要求水準というのを示して契約ということになってございます。ですから、例えば何らかの事業者の理由によって休園をしてしまうとか、あるいは何か法令に違反するような業務内容があったというときには、ペナルティーということで、維持運営費等を減額するということがあるわけですが、入園者数そのものについては、何人に至らなければ何ポイントのペナルティーだという形の契約にはなっていません。

あくまで入園者の数が計画を下回るということであれば、それは事業者の努力で計画に近づけていただくという枠組みになっております。

赤井委員

どうしても公立の施設ということになると、入園者は増えなくてもいいという考え方があるようです。せっかく造ったわけです。入園者数の実績が計画の4割という状況について、何とかなるように県としてももう少し後押しをしてほしいと思います。GAパートナーズにしっかり頑張ってもらう必要があると思うのです。

GAパートナーズが倒産してしまったらどうになってしまうのですか。

農政課長

92.9%出資しているのがグリーンアンドアーツということで、そちらの方から融資を受けるという形で運営しています。倒産するというようなことを想定していないということです。収入が減っているということがございますが、PFI事業でございますから、入園者数に向けての努力をしてもらう。また、支出については当然民間企業のノウハウを生かす。切り詰めるところは切り詰めていただく。こういった努力を事業者にしていただく。それについては、PFI事業の契約の中で対応していただくということでございます。

当然、県としましても、今までいろいろな場面で、委員に御説明した場面もございましたけれども、県として、広報の関係、関係機関への働き掛けなど、小中学校の方にもっと来てもらいたいということであれば、来年度のカリキュラムに是非入れていただきたいということで、精力的に事業者と近くの小中学校、幼稚園を回るということもしている。また県が持っている媒体の中で広報にも努めているということでございます。そういった努力はなお一層、今まで以上に努めていかなければいけないと思っております。

赤井委員

いずれにしろ、これは全国的にも珍しい施設だと思います。そういう点では、県内はもちろんのこと、全国にもしっかりと発信して、そしてここをまた拠点にしながら、神奈川県観光にもつなげていていただきたいと思っております。是非この花菜ガーデンについて2年、3年と徐々に入園者数が伸びて行って良かったということになってほしいと思っております。施設自身も3年、5年たたないと落ち着いてこないと思っております。落ち着いたときに本当に造って良かったと言われるような施設にしてほしいと思っております。是非お願いしたいと思っております。

以上で終わります。